

平成 25 年度第 1 回
所沢市青少年問題協議会

会 議 録

平成 2 5 年 5 月 2 9 日

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 5 年度第 1 回所沢市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 2 5 年 5 月 2 9 日 (水) 午前 1 0 時から 1 1 時 2 0 分
開 催 場 所	市役所 6 階 6 0 4 会議室
出 席 者 の 氏 名	別添名簿のとおり
欠 席 者 の 氏 名	別添名簿のとおり
説明者の職・氏名	ネットアドバイザー ■■■■■
議 題	(1) 所沢市優良青少年及び青少年健全育成功労表彰について (非公開) (2) 携帯電話等の危険性と保護者の役割について (公開) (3) 情報交換 (公開)
会 議 資 料	次第 青少年問題協議会委員名簿 所沢市青少年問題協議会長表彰候補一覧表及び表彰規程 所沢市優良青少年及び青少年健全育成功労表彰規程 子供安全見守り講座資料 子供安全見守り講座アンケート用紙 青少年問題協議会設置条例 「三つ葉の提言」小冊子
担 当 部 課 名	こども未来部 仲部長、石井次長 青少年課 堀内課長、斎藤副主幹、日下部主任、松岡主事 (事務局) こども未来部青少年課 電話 04 (2998) 9103

様式第 2 号

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
議長	<p>市長から次の委員 11 人に委嘱状を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所沢警察署長 佐藤 重弘（生活安全課少年係 伊勢氏に代理授与） ・ 所沢児童相談所長 広瀬 正幸 ・ 所沢市連合婦人会会長 虎本 久美子 ・ 所沢市青少年育成推進員協議会会長 渡辺 昭子 ・ 知識経験者（秋草学園短期大学講師）土屋 由 ・ 公募委員 相澤 行雄 ・ 公募委員 鈴木 恵一郎 ・ 公募委員 林 徳磨 ・ 公募委員 石坂 典子 ・ 公募委員 沢目 明日香 ・ 公募委員 菊川 典子 <p>会長 藤本正人市長よりあいさつ</p> <p>青少年問題協議会設置条例第 6 条 2 項により会長が議長を務めた。</p> <p>本日の議事に入る前に、事務局から会議の公開・非公開、会議録、発言者名の標記、署名者についての決定を求め、会議形式については、以下のように決定した。</p> <p>会議の公開は議事（1）は非公開で議事（2）・（3）は公開、会議録は要約方式、発言者名は『委員』で統一、署名者は会長、副会長の 2 名。</p> <p>（議事に入る）</p> <p>議事（1）「所沢市優良青少年及び青少年健全育成功労表彰について」（非公開のため白抜きにしています）</p>

議長	<p>議事（２）携帯電話等の危険性と保護者の役割について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>近年、携帯電話、携帯ゲーム機などを通じたインターネットからの有害情報により、子どもたちが架空請求などの被害に遭う、またネットいじめの加害者または被害者となる状況が発生している。こうした状況を解決するには、保護者が子どものインターネット利用状況についての知識を持ち、見守り、そして指導していくことが必要である。</p> <p>埼玉県では、携帯電話等の危険性や保護者の役割について、小・中学校の保護者への啓発を行う「ネットアドバイザー」の派遣を進め、子ども安全見守り講座を開催している。今回、埼玉県から２名のネットアドバイザーの方々を派遣していただいたので、講座でお伝えされている携帯電話などの危険性や保護者の役割について説明いただく。</p>
ネットアドバイザー	<p>ネットアドバイザーは埼玉県青少年課で養成された市民ボランティアで、主に小学校に伺って、保護者向けに子供安全見守り講座を開催している。通常では、１時間から２時間で開催しているが、今回は３０分程度に短縮して、説明させていただきます。</p> <p>保護者として、子どもに携帯電話を持たせる目的は、緊急時等の連絡手段というのが主要な理由となるが、子どもにとっての大きな目的は、メールやゲームなどである。</p> <p>様々な携帯ゲーム機が普及しているが、こういった携帯ゲーム機からインターネットへつながることを知らない方が多い。子どもがゲーム機から、インターネット上のアダルトサイトなどを閲覧している可能性があることを保護者は認識していなければならない。ゲーム機には、インターネットへのアクセスを制限するペアレンタルコントロールという設定があるので、ぜひ使用するようにはしていただきたい。</p> <p>インターネット利用の問題として、生活の乱れやネット依存などの家庭での問題、また援助交際や性犯罪被害などの警察沙汰になる問題、いじめなどの学校での問題、ネットショッピングや架空請求などの金銭的な問題がある。</p> <p>親の知らないうちに、悪い大人や非行グループとの付き合いやアダルトサイトなどの有害情報に接触するなどの危険にさらされ、保護者が子どもを守れな</p>

	<p>い状況になってきている。</p> <p>子どもに、携帯電話やスマートフォンを「持たせない選択」と「持たせる覚悟」を親は自覚しなければならない。子どもの自主性に任せていては、子どもを守ることはできない。</p> <p>携帯電話で、子どもが好ましくないサイトを見られないようにするサービスとしてフィルタリングがある。フィルタリングにも種類があり、アダルトサイトなどの直接的に有害なサイトのみを排除するブラックリスト方式と、子どもにとって有益なサイトのみアクセスできるホワイトリスト方式がある。</p> <p>スマートフォンでは、携帯電話回線を使ってのインターネット利用へのフィルタリングと同時に、Wi-Fi（無線LAN）を使っての利用を制限するフィルタリングも活用することが重要である。</p> <p>子どもを守る方法として、家庭内で子どもと一緒に携帯電話等のルールを作ることが有効である。初めは、使用時間や使用場所などについて厳しいルールを設定し、ルールが守れていけば、徐々にやさしくするなどの工夫が必要である。</p> <p>今回お話しした内容を、周りの方々に是非お伝えいただき、子どもたちにとって良い環境が広がっていくことを願っている。</p> <p>埼玉県では、ネットアドバイザーの派遣を進めており、以前までは、小学校の保護者を対象としていたが、現在は中学校の保護者や青少年健全育成関係者まで対象を拡大している。例えば、地域の研修会などでも、無料でネットアドバイザーの派遣が可能である。所沢市内でも未来を担う子どもたちを守るため、ネットアドバイザーの積極的な活用が進むよう、各団体内での活用や周知など御協力いただくようお願いする。</p> <p>次に、議事（３）情報交換を行う。それでは、先ほど説明いただいた子どもたちに係わるネット上の危険等もふまえて、情報交換を始めたいと思う。</p> <p>追加情報、また意見等ある委員は、積極的な発言をお願いする。</p> <p>親のクレジットカード番号を子どもがラインで知り合った他人へ伝えたことにより、クレジットカードの不正利用があった事件が先ごろ発生した。子どもに携帯電話等を使ったゲームなどをさせる場合には、親はそれ相応の準備や覚悟が必要だ。</p>
事務局	
議長	
委員	

委員	<p>市内の小中学校では、インターネットの使用に関して全ての学校で指導を行っており、中学校では教科となっている。埼玉県サイバー教室などの外部機関等も活用している。ネットいじめ、携帯電話の安全な使い方、危険サイトなどを児童・生徒へ指導し、保護者向けに携帯電話のフィルタリングの活用などを伝えている。</p>
委員	<p>これまでは、発生した問題などの結果からのアプローチであったが、問題発生以前からの対策を講じていく必要もあると思う。携帯電話を渡さなければフィルタリングをする必要もない。安易に情報端末を子どもへ渡すのを考え直すことも重要だ。契約解除したスマートフォンからでも、Wi-Fi(無線LAN)を介して、インターネットにアクセスすることが可能である。そういったことを大人がよくよく理解していかなければならない。</p>
委員	<p>グループでの少年非行・犯罪は減少傾向にある。少年犯罪の原因は、貧困、両親の離婚などの家庭環境の問題である。また、非行に走る時期としては夏休みや部活引退後などが挙げられる。そういった期間に親が不在の家での友達同士のお泊まり会などは、注意が必要である。常に大人の目が届くようにしなければならない。</p>
委員	<p>ラインでの問題は、最近よく聞く。保護者だけでなく、ゲーム機や携帯電話などの高額な機器を買え与える機会の多い、祖父母への注意喚起も必要であると思う。また、小学校入学前の児童の保護者への初期の段階での情報提供も重要だと思う。</p>
委員	<p>青少年の問題というのは、いつの時代でも確実に大人社会の影響を受けている。今の時代は、内向きな時代で、人とつるむことがなく、自分さえよければいいという自己愛過剰な状況にある。少年非行についても、グループでの非行が減少しているのは、そういったことが原因となっているのではないか。こういった個人主義的な状況はインターネットへの依存も一つの要因となっているのではないか。</p>
委員	<p>これまでの青少年対策としては、危険・問題となっている事象への対処が常であった。新しい問題への対処、そして次に発生したまた違う危険への対策といったように問題への対処療法では終わりが無い。</p>

	<p>根本的な処置として、子どもを育てるのは家庭であるという原点に立ち返ることが必要だと思う。現在は、親が責任を転嫁し、子どもがその真似をし、社会が悪いとして非行に走っている。家庭ではきちっと躾をし、地域では社会性を学ばせ、そして学校では教育をしっかりとする。それぞれが、それぞれの与えられた責任を果たしていくことで、少なくとも時代に流されることのない子どもを育てることができるのでは思う。</p>
委員	<p>子どもを安全に健やかに育てていくには、やはり保護者へのアプローチの仕方が重要である。家庭によって子育てへの温度差があるため、その家庭に応じた対処が大事だと思う。</p>
議長	<p>まだまだ、各委員の専門分野からお話を伺いたいところではあるが、時間の都合があるため、以上で議事を終了とする。</p>
事務局	<p>審議いただいた『優良青少年及び健全育成功労表彰』については、7月12日（金）午後1時からミューズを会場に開催される社会福祉大会で行う予定である。</p> <p>以上をもって、平成25年度第1回所沢市青少年問題協議会を終了した。</p>

所沢市青少年問題協議会委員出欠簿

* 名簿掲載順は設置条例第3条の(1)～(5)号の委員の順になっています。

	役職	条例該当号数	氏名	出欠	職名等
1	会長	/	藤本正人	出席	市長
2	副会長	(3)	青木孝一	出席	青少年育成所沢市民会議会長
3	委員	(1)	青木利幸	出席	所沢市議会議員
4	"	(1)	植竹成年	出席	所沢市議会議員
5	"	(1)	島田一隆	出席	所沢市議会議員
6	"	(2)	佐藤重弘	代理	所沢警察署長
7	"	(2)	広瀬正幸	出席	所沢児童相談所長
8	"	(2)	富田常世	出席	所沢市教育委員会委員長
9	"	(2)	佐藤徳一	欠席	所沢市教育委員会教育長
10	"	(3)	肥田埜孝	欠席	所沢市社会福祉協議会会長
11	"	(3)	菊池和巳	出席	所沢市PTA連合会副会長
12	"	(3)	長谷部俊幸	欠席	埼玉県立高等学校長(所沢中央高等学校長)
13	"	(3)	田部真一	出席	所沢市社会教育委員会議長
14	"	(3)	森田仁	欠席	所沢市民生委員児童委員連合会会長
15	"	(3)	針生康二	出席	所沢市子ども会育成会連絡協議会会長
16	"	(3)	須澤一男	出席	所沢市スポーツ少年団本部長
17	"	(3)	虎本久美子	出席	所沢市連合婦人会会長
18	"	(3)	大館俊司	出席	所沢地区保護司会所沢三芳支部支部長
19	"	(3)	渡辺昭子	出席	所沢市青少年育成推進員協議会会長
20	"	(3)	並木聡美	欠席	所沢市青少年相談員協議会副会長
21	"	(4)	土屋由	出席	知識経験者(秋草学園短期大学)
22	"	(5)	相澤行雄	出席	一般公募
23	"	(5)	鈴木恵一郎	出席	一般公募
24	"	(5)	林徳磨	出席	一般公募
25	"	(5)	石坂典子	出席	一般公募
26	"	(5)	沢目明日香	出席	一般公募
27	"	(5)	菊川典子	出席	一般公募